



第6次敦賀市総合計画後期基本計画（敦賀市再興プラン）（原案）の概要

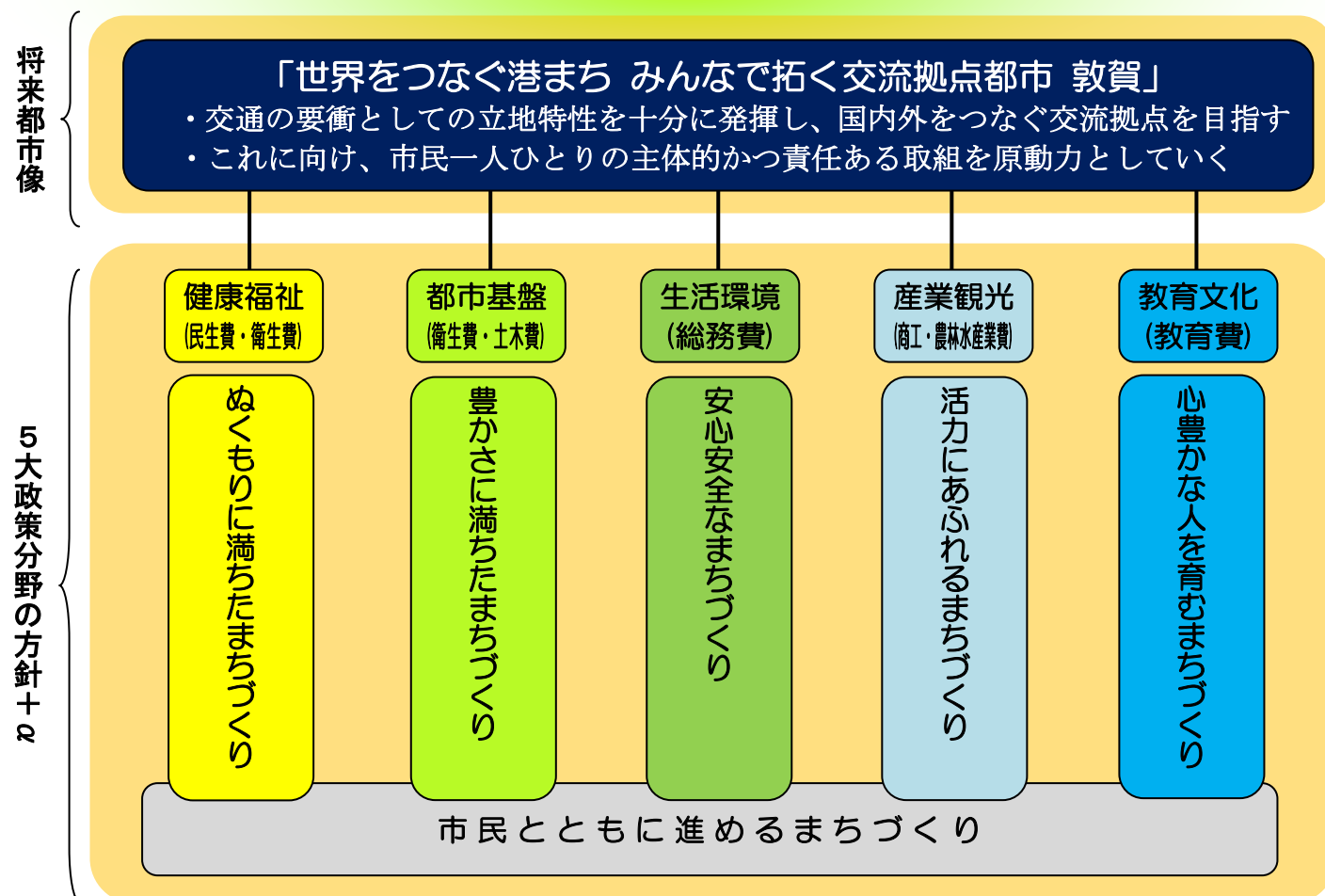
1 総合計画の構成

- 総合計画とは、地方公共団体が計画的な行政の運営を図るために定める計画のこと。
- 第6次敦賀市総合計画の構成は、概ね次のとおり。

区 分	概 要 等
 <p>基本構想</p>	<ul style="list-style-type: none"> 期間：平成 23～平成 32 年度：10 年間 概要：本市の 10 年間のビジョン（理念、将来都市像、将来推計人口等）を示す
 <p>基本計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 期間：平成 23～平成 27 年度：5 年間、前期基本計画 平成 28～平成 32 年度：5 年間、後期基本計画 概要：基本構想期間を前後 5 年に分割し、児童福祉や市街地整備等の政策分野ごとの方向性を設定
<p>実施計画 A ・事業 A-1 ・事業 A-2 ・事業 A-3</p> <p>実施計画 B ・事業 B-1 ・事業 B-2 ・事業 B-3</p> <p>実施計画 C ・事業 C-1 ・事業 C-2 ・事業 C-3</p> <p>…</p>	<ul style="list-style-type: none"> 期間：概ね基本計画の期間に同じ 概要：基本計画に定める方向性に従い、予算事務事業等で構成される、複数年度の詳細な事業計画 ※実施計画ごとに数値目標を設定

2 基本構想の概要

- 今後 10 年の本市の政策の大綱で、概ね「将来都市像」と「基本目標」で構成
- 「将来都市像」：目指すべきビジョン
- 「基本目標」：大きな政策分野ごとの方針（5つの政策分野の方針等）



3 後期基本計画の大綱

(1) 位置づけ—敦賀市再興プラン—

- これまで「世界をつなぐ港まち みんなで拓く交流拠点都市 敦賀」の実現に取り組んできた。
- しかし、原子力発電所の長期運転停止に伴う地域経済の停滞や人口減少をはじめとした発展の阻害因子が生じ、将来都市像の実現が危ぶまれる事態となっている。
- このことから、後期基本計画の改訂の機会を捉え、これまでのように楽観的な現状認識による発展のみを展望するのではなく、極めて厳しい現状を直視し、難局を乗り越え、これまで先人が築いてきた敦賀の魅力と活力を取り戻すことを目指す、「敦賀市再興プラン」として位置づける。

(2) 基本方針

市民とともに進める 魅力と活力あふれる 港まち敦賀の再興

- 本市の現状は、原子力発電所の長期運転停止を背景とする地域経済の停滞や人口減少、そして財政状況の悪化等により、これまでのように発展のみを展望することが困難な状況となっており、まさに難局にあると言える。
- このような難局を、市民との絆を強固にする機会と捉え、交流拠点都市の実現に向け、現状を取り巻く停滞を発展にかえ、市民とともに、再び敦賀の魅力と活力を取り戻すことを目指す。

(3) 重視する視点—5つの再興戦略—

- 後期基本計画において重視する視点として、5つの戦略（再興戦略）を設定した。
- 政策分野ごとに縦割りとなる基本目標に横串を通し、政策分野を架橋し、一体的に推進する。



4 再興戦略

(1) 再興戦略1 北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくり

目 標

北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくりの進捗による観光入込客数：平成32年時で200万人以上

現状と課題

- ・敦賀開業時期が当初の平成37年度末から3年前倒しの平成34年度末となったことから、受け皿づくりの時間的な猶予がなくなっている。
- ・新幹線開業におけるデメリットとして、他の沿線の大都市圏等に効果が吸い取られるストロー効果が懸念されるとともに、開業効果が持続しないという側面がある。
- ・このことから、開業効果の取り込みとその効果継続の視点を重視し、受け皿づくりに取り組んでいく必要がある。

基本的な方向性

① 敦賀のイメージ戦略の推進

- ・新幹線開業効果は観光面に強く影響を与えることから、「知らなければ来ない」といった視点を重視し、イメージ戦略に取り組む。
- ・そのため、敦賀ならではの訴求力が高い、オンリーワンのブランドイメージを構築する。

② 各地域資源を活かした回遊性を創出する観光資源開発

- ・受け皿づくりのメインステージは、観光客が降り立つ新幹線駅を起点とした中心市街地とする。
- ・歴史・文化等の地域資源が集積する中心市街地を、あたかも一つのテーマパークとして捉え、趣が異なる楽しみを味わうことができる地域資源を磨き上げ、掘り起こしを行う。

③ 二次交通の充実

- ・新幹線は高速旅客鉄道であることから、モード転換を要するため、主要観光地へのアクセス向上につながる、二次交通が必須となる。
- ・このことから、コミュニティバスの再編等により、二次交通の充実を図る。

敦賀港周辺エリア

- ・国際港が彩る明治大正浪漫と昭和ノスタルジーを体感できるエリア
 - ・舟溜まり地区：博物館の活用、商業機能再生、景観整備等
 - ・金ヶ崎地区：赤レンガ倉庫の充実、鉄道実車両の展示検討、ムゼウムの充実の検討、
跨道の整備促進 等
- ⇒ 「人道の港」の舞台であり、観光客等に最も来ていただきたいエリア

- ・回遊を促す空間づくりとしての景観形成等
- ・コミュニティバス再編によるアクセス向上

大規模な集客拠点を有する両エリア間の回遊促進

氣比神宮周辺エリア

- ・北陸道総鎮守が鎮座する古代の息吹を体感できるエリア
 - ・門前町周辺の活性化：景勝地指定を契機とした氣比神宮の魅力向上、商業の活性化
 - ・アクアトムの活用：1階部分を大規模屋内子ども広場として活用
- ⇒ 敦賀を代表するエリアであり、敦賀駅周辺・敦賀港周辺エリアとの中継拠点となるエリア

- ・回遊を促す国道8号空間
- ・コミュニティバス再編によるアクセス向上

交通結節機能と各エリアへの誘導機能の発揮

敦賀駅周辺エリア

- ・北陸新幹線開業を迎える敦賀の玄関口としての賑わいを体感できるエリア
 - ・駅西地区土地活用：各エリアへの誘導の起点となる情報発信拠点となる整備を実施
 - ・駅東地区整備計画：国道8号バイパスとのアクセス道等の整備を実施
- ⇒ 各エリアへの誘導機能と道路網との交通結節機能を重視すべきエリア

(2) 再興戦略2 地域経済の活性化

目 標

原子力発電所の長期運転停止の影響を補完する消費需要の創出：平成32年時で8.9億円

現状と課題

- ・およそ半世紀にわたって原子力発電と共存共栄を歩む中で、原子力発電は本市の基幹産業の一つとしての地位を占め、産業構造を規定してきた。
- ・現状の原子力発電所の長期運転停止は、本市の地域経済に大きな影響を与えている。
- ・このことから、現下に生じている影響を緩和し、将来の発展につなげていく必要がある。

基本的な方向性

① 短期・中期的な視点による地域経済の活性化

- ・短期・中期的な視点の中で、現下に生じている原子力発電所運転停止に伴う経済影響を解消することを目標とする。
- ・そのため、北陸新幹線敦賀開業の受け皿づくりなどを進める中で、観光誘客による域外需要の獲得や消費機会の形成により、有効需要を創出する。
- ・また、本市が取組む観光誘客等の拡大は、有効需要のきっかけをつくるものでしかないことから、これとあわせて、市内商業店舗等が機会を捉えることができるよう、事業承継や特産品の販路拡大といった経営継続と魅力向上の支援を同時に実施する。

② 長期的な視点による地域経済の活性化

- ・長期的な視点の中で、地場産業の振興だけでなく、新たな産業の軸を形成し、産業構造の複軸化を見すえ、敦賀市再興プランの計画期間満了までに、第2産業団地の造成及び企業誘致を進める。
- ・これによって、長期的に、本市の最大の地域資源である敦賀港の活用拡大につながる、新たな産業構造の構築に向けた、足掛かりを築く。

区 分	観光客等増加数 (H26比)	経済波及効果	就業者誘発数
敦賀港周辺エリア	約130,000人	約5.8億円	約65人
氣比神宮周辺エリア	約50,000人	約2.2億円	約25人
敦賀駅周辺エリア	約20,000人	約0.9億円	約10人
計	約200,000人	約8.9億円	約100人

【本市の役割】

平成32年時で
20万人観光客等増加
(平成26年比)

商業の事業承継や
販路拡大等の支援

消費機会の拡大

【民間部門の役割】

消費機会を捉えた営業活動等による販売額の拡大

(3) 再興戦略3 人口減少対策の推進

目 標

人口減少対策重点施策3本柱に取り組むことによる人口規模の維持：平成32年時で66,300人

現状と課題

- ・近年の人口動態では350人を超える社会減に陥っており、「敦賀市人口ビジョン」によれば、平成72年には本市の人口は49,747人となり、50,000人を割り込む見通し。
- ・この背景に原子力発電所の長期運転停止といった本市の特殊要因があることから、他の自治体に比べて、より高い危機感をもって敦賀市人口減少対策計画に定める各施策等に取り組む必要がある。

基本的な方向性

① 産業振興の充実による生産年齢人口の維持

- ・本市の社会減が生産年齢人口に強く生じていることから、産業振興の充実を図る必要がある。
- ・そのため、既存商業の販路拡大や、北陸新幹線敦賀開業を見すえた観光振興、農業者の後継者確保対策、そして長期的な産業構造の転換等を見すえた第2産業団地の企業誘致等に取り組む。

② 子育て支援の充実による年少人口の維持

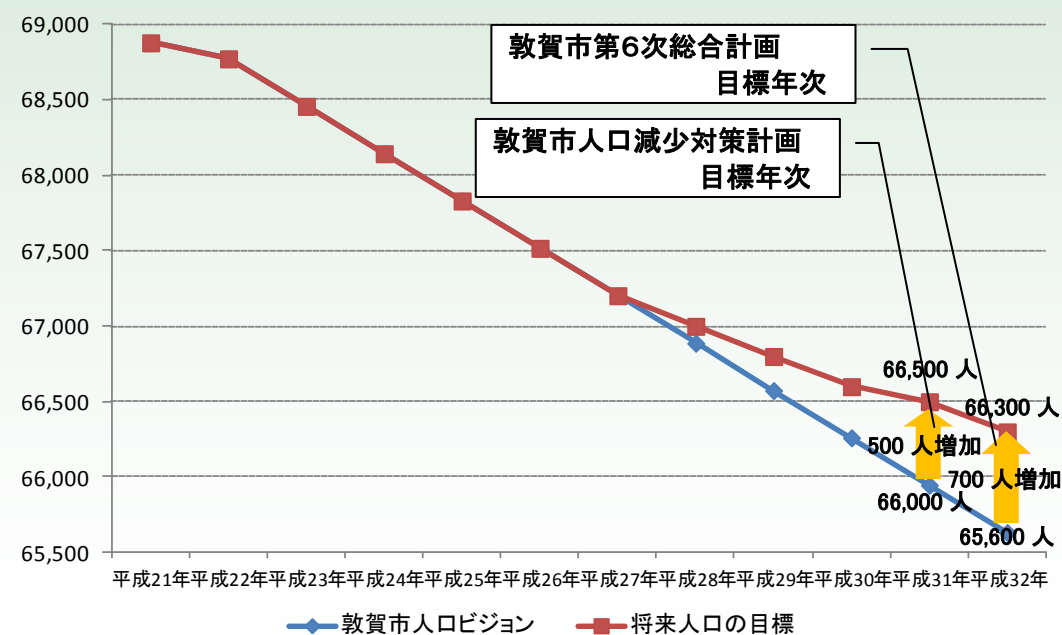
- ・本市の合計特殊出生率は、極めて高い水準にある。
- ・これまで本市は、県下でも有数の子育て支援の充実に取り組んできたことから、間接的な支援と見られがちな子育て支援の充実こそが、少子化に歯止めをかけるものである。
- ・そのため、市民が安心して子どもを生み育てることができる環境を創出するとともに、子育て世帯の移住を促す子育てUターンを推進することで、年少人口を可能な限り維持する。

③ 人材育成の充実による若年世代の流出抑制

- ・年齢階層別人口を見ると、20歳から24歳までの階層で人口減少が生じているため、一貫した定住がなされていない現状にある。
- ・そのため、Uターンの促進だけでなく、市立敦賀看護大学の安定的な運営支援等による高等教育への進学可能性を確保するとともに、地元就職の促進に取り組み、若年世代の流出を可能な限り抑制し、人材の域内循環を促進する。

④ 生涯にわたる健康づくりの推進

- ・様々な世代や立場に応じた健康づくりや健康習慣を実践しやすい環境の整備を推進します。
- ・また、この推進においては、市立敦賀看護大学等の知見を活かし、連携を図りながら進める。
- ・このことによって、市民がずっと住み続けたい「健康都市」の実現を目指す。



(4) 再興戦略4 広域のかつ一体的な経済圏・生活圏の構築

目 標

地域間協調を重視した広域のかつ一体的な経済圏・生活圏の設定と、これを前提とした敦賀の産業構造等の設定

現状と課題

- ・原子力発電所の長期運転停止を端緒とする地域経済の停滞や人口減少の加速といった避けがたい将来を見せる必要がある。
- ・このことから、敦賀市再興プランにおいて、現下の難局に的確に取り組むだけでなく、これを礎とし、プランの計画期間を超える長期的な将来を見通すことができる展望を描く必要がある

基本的な方向性

① 「地域間協調（ハーモニアス）」の重視

- ・人口減少の加速は、「地域間競争」の激化を生んでいるが、特定自治体の人口を維持したとしても、広域的な地域における人口が減少した場合、長期的には活力を低下させる危険性がある。
- ・そのため、長期的な視点の中で、「地域間協調（ハーモニアス）」の視点を重視する。

② 広域のかつ一体的な経済圏・生活圏域の特定

- ・「地域間協調」を重視するとき、どこと将来をともに歩むかといった圏域が重要となる。
- ・そのため、近隣で人口水準を維持し、本市の敦賀港等と強みを交換できる比較優位関係が成立する滋賀県が候補となる。

③ 産業構造の複軸化と擬似的な臨港工業地帯の形成

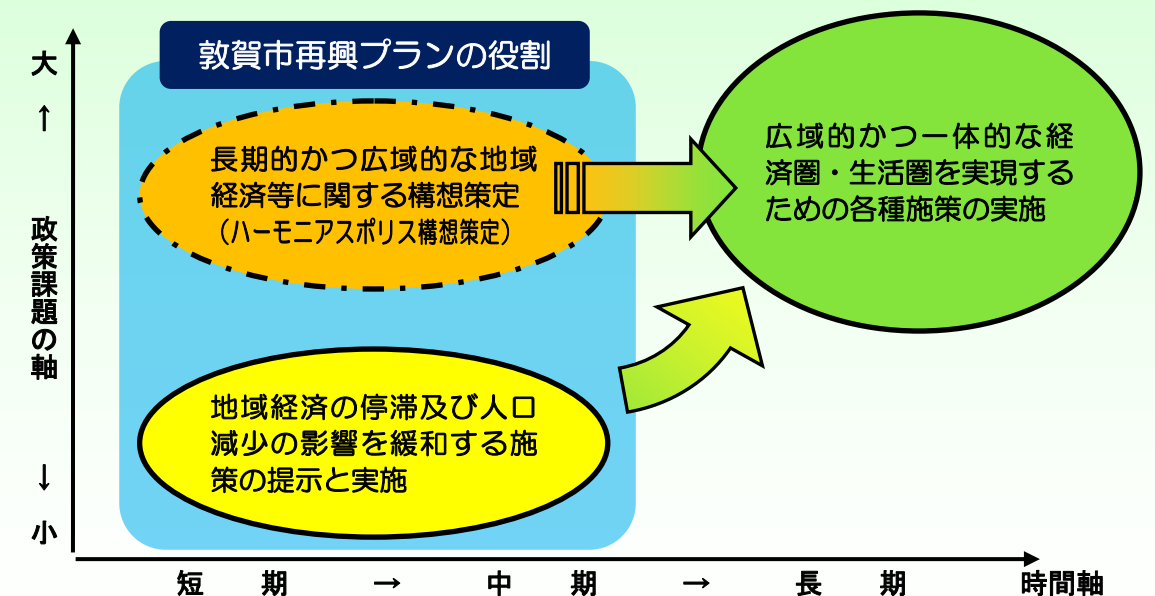
- ・比較優位関係が成立する中で、本市の最大の地域資源である敦賀港を中心とした擬似的な臨港工業地帯の形成を目指す。

④ 広域的な道路網等の検討

- ・本市には、大規模農業・工業地帯の展開を困難にする、三方を峰々が取り囲む高い隔絶性と狭小な平野部といった解決不可能な地政学上の問題がある。
- ・そのため、滋賀県側を含めた広域的な経済圏・生活圏を構築していく上で、この隔絶性の解消を目指す、広域的な道路網等を検討する。

⑤ ハーモニアスポリス構想（仮称）の策定

- ・以上の基本的な方向性を全て踏まえた、広域のかつ一体的な経済圏・生活圏の形成に向けた構想である「ハーモニアスポリス構想（仮称）」を策定する。



(5) 再興戦略5 行財政改革—人口減少社会に対応した行財政への転換—

目 標

人口規模に見合った行政サービスの供給体制の見直しと財政の健全性の維持

現状と課題

- ・本市の人口は平成72年には49,747人と、50,000人を割り込むことが予測される中、今後の行財政のあり方を展望する上で、人口減少を所与の条件とする必要がある。
- ・これに加え、原子力発電所の廃炉等が現実となる中、電源関係財源や税収の縮小が不可避である。
- ・このことで、人的・財政的な資源が縮小し、行政サービスの供給可能性が縮小することとなる。
- ・一方で、サービス対象者が減少することから、行政サービスの需要面もまた縮小することとなる。
- ・さらに、人口減少の加速は、人口構成そのものを変化させることから、行政サービスの需給双方の縮小を背景とした量的縮小に取り組むだけでなく、質的転換を図る必要がある。

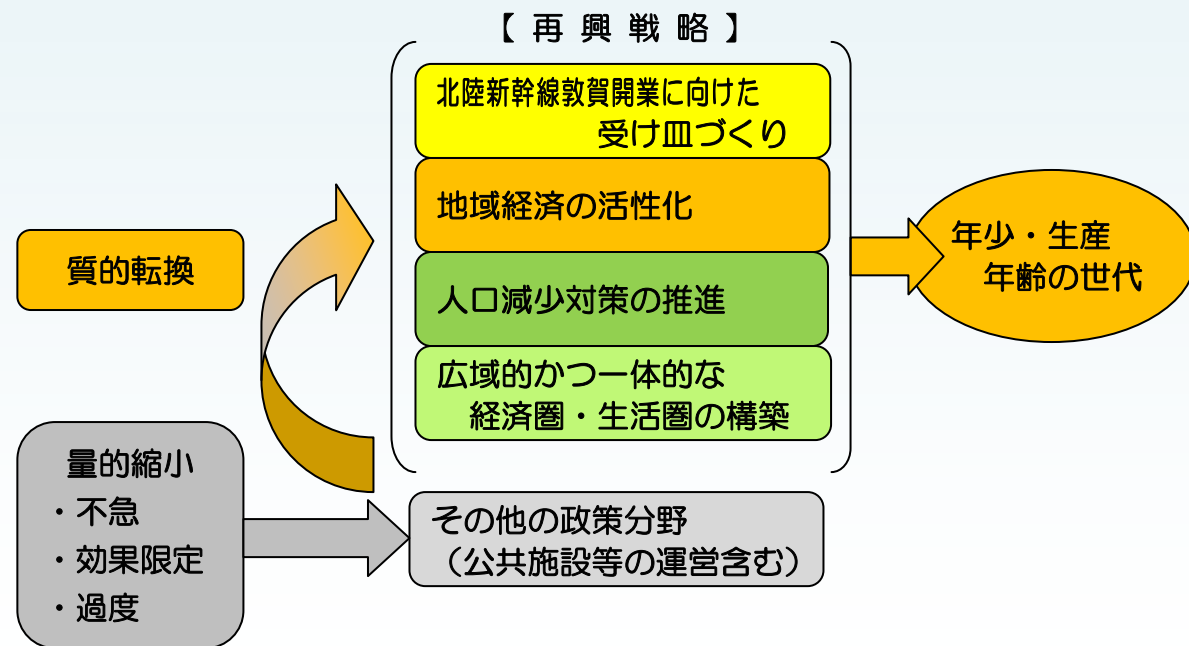
基本的な方向性

① 人口減少に対応した行政サービスの量的縮小

- ・人口の減少基調の中で、行政サービスの需給双方の縮小が予想される。
- ・そのため、① 緊急性の低い施策等、② 事業効果が限定されている施策等、③ 著しく手厚い行政サービスを提供する施策等について、見直し、または廃止する。
- ・さらに、人口減少は、特に公共施設等の需要に直結することから、公共施設等総合管理計画を策定し、総合的で計画的な管理に関する基本的な方針を定める。

② 人口構成の変化に対応した行政サービスの質的転換

- ・人口減少は、人口構成に変化を与える。
- ・高齢人口の急増と、これを支える生産年齢人口と年少人口の急減から、増加基調となる高齢人口の行政需要の全てに現状水準を維持したまま、対応することは困難であり、生産年齢人口等の維持の観点から、当該年齢階層への支援が急務となる。
- ・そのため、生産年齢の世代等に過度な負担を強いることがないように、行政サービスの量的な縮小を図るだけでなく、行政サービスの質的転換を図る。
- ・また、行政サービスの質的転換においては、生産年齢の世代への行政サービス、支援となる再興戦略に基づく施策を重点化することによって行う。



5 後期基本計画の各施策の概要及び体系

基本目標	基本計画	概要（基本的な方向性）	再興戦略
ぬくもりに満ちたまちづくり	子育て支援の充実	①子育て環境の基盤整備、②様々な環境等に対応した包括的な子育て環境の整備、③仕事と子育ての両立支援	3
	包括的な地域福祉の推進	①地域性を反映した福祉施策(公助)の推進、②地域による支え合い(共助)の推進、③地域における自立した生活(自助)の推進	
	健康づくりの推進と地域医療体制の強化	①生涯にわたる健康づくりの推進、②市立敦賀病院における医療体制の強化、③地域完結型医療の推進、④医療従事者の供給体制の強化	3
豊かさに満ちたまちづくり	生活基盤の充実	①生活道路の改良と適切な維持管理、②質の高い住宅改良等、③公園機能の再編等、④上下水道等の整備・更新と適切な維持管理	
	市街地の活性化	①テーマ性をもった一体的整備、②回遊性の向上、③官民の連携と民間主導の重視	1,2,3,4
	新しい交通ネットワークの形成とまちづくりの展開	①広域交通網の整備促進及び市内幹線道路の整備推進、②計画的かつ調和のとれた土地利用等の推進、③公共交通機関の充実等	1,2,3,4
安心安全なまちづくり	循環型社会の形成と環境の保全	①循環型社会の形成、②自然環境保全の推進、③生活環境保全の推進、④低炭素社会の形成	
	消防・防災体制の強化	①総合的な消防力の充実、②増加する救急業務への対応、③災害に強いまちづくりの推進、④災害に強い人・地域づくりの推進	
	原子力安全対策・防災体制の強化	①原子力安全対策の強化、②原子力防災対策の強化	4
活力にあふれるまちづくり	生活者の安全の確保	①交通安全対策の推進、②防犯及び犯罪被害者対策の推進、③消費者行政の推進	
	特色と強みを活かした産業の振興	①商業の振興、②工業の振興、③敦賀港の活性化、④エネルギーを活かした産業の振興	1,2,3,4
	観光の振興	①敦賀のイメージ戦略の推進、②イメージ戦略に即した観光資源の開発、③二次交通の充実	1,2,3,4
	農林水産業の振興	①農業の振興、②林業の振興、③水産業の振興	1,2,3,4
心豊かな人を育むまちづくり	働きやすい環境の整備促進	①女性の活躍の推進、②若年層の地元就職の促進、③高齢者、障がい者の就労機会の確保、④勤労者の生活安定の支援	1,2,3,4
	人材育成の充実	①幼稚園教育の充実、②義務教育の充実、③高等教育等の充実、④青少年の健全育成	3,4
	社会教育の活性化	①多機能性を活かした地域づくり拠点の形成、②集客性を活かしたまちづくり拠点の形成、③文化・芸術の振興と文化財等の保護及び活用	
	スポーツの振興	①福井しあわせ元気国体の開催、②国体後のフォローアップの展開、③健康づくりとしてスポーツの振興、④スポーツ施設の整備	
市民とともに進めるまちづくり	交流社会の推進	①広域連合に向けた検討、②広域のかつ一体的な経済圏・生活圏の構築、③国際交流の促進	4
	地域コミュニティの活性化	①主体的かつ自立的な地域コミュニティの活性化、②市民協働のまちづくりの推進、③より開かれた地域社会の実現	3,5
	効率的な行財政の推進	①行政サービスの量的縮小、②行政サービスの質的転換、③行政サービスの水準の維持に向けた新しい取組	5

